

令和2年度 環境報告書

令和元年度決算版



千葉県企業局

- I はじめに・・・・・・・・・・P. 1
- II 千葉県企業局の組織と主な仕事・・P. 2
- III 千葉県企業局環境方針・・・・・・・・P. 3
- IV 環境保全への取組一覧・・・・・・・・P. 4
- V 事業の概要・・・・・・・・・・P. 6
 - 1 上水道事業の概要
 - 2 工業用水事業の概要
 - 3 造成土地管理事業の概要
- VI 当局の事業と環境のかかわり・・・P.12
- VII 環境保全への取組・・・・・・・・・・P.14
 - 1 浄水過程では
 - 2 送配水過程では
 - 3 太陽光発電による電力の削減
 - 4 環境コミュニケーション
 - 5 オフィスでは
- VIII 環境会計・・・・・・・・・・P.21
 - 1 環境会計の概要
 - 2 令和元年度決算
- IX 環境に関する法令の遵守・・・・・・・・P.24
- X 第三者審査・・・・・・・・・・P.25

1 目的

お客様に当局の環境施策全般についてご理解いただくとともに、環境施策を組織内部で一層促進するために環境報告書を作成し、公表します。

この環境報告書は、令和元年度決算値・実績値に基づき、事業活動に伴う環境負荷の状況、「千葉県企業局環境方針」に基づく環境配慮・環境保全の取組、環境会計情報など、当局の環境施策全般について取りまとめたものです。

2 対象期間

平成31年4月1日から
令和2年3月31日まで

3 対象範囲

千葉県企業局
《上水道事業・工業用水道事業・
造成土地管理事業》の事業全体

4 参考とした資料

「環境報告ガイドライン 2018年版」
(平成30年6月 環境省)

千葉県企業局は、平成31年4月1日に旧水道局と旧企業土地管理局の組織統合により発足した公営企業であり、上水道事業、工業用水道事業及び造成土地管理事業の3部門を有しています。

上水道事業は、県内約300万人のお客様に安全でおいしい水道水を、工業用水道事業は、延べ286社の企業に低廉な工業用水をお届けするとともに、造成土地管理事業は、土地造成整備事業の収束に伴い引き継いだ土地の分譲、貸付け、管理等を行っています。

当局は、事業を実施する過程で電力など多くのエネルギーを消費しておりますが、豊かな地球環境を将来の世代に継承していくために、環境に配慮した事業運営を実践していくことが求められています。

また、令和3年2月には、県において「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ宣言」を行うなど、環境保全に向けての動きが活発になっています。

そこで当局では、太陽光パネルやマイクロ水力発電設備により得られた電力を浄・給水場内の動力設備の消費に充てるなど、再生可能エネルギーの活用を図るほか、浄水発生土をはじめとした廃棄物の再資源化を進めるなど、環境負荷の低減に資する様々な取組を行っています。

本報告書は、これらの取組や実績を御理解いただくため、毎年度発行しているものであり、より多くの皆様に御活用いただけましたら幸いです。

今後も、これまで蓄積した知識と技術を最大限活かした事業運営を行うことでお客様からの信頼を得るとともに、豊かな地球環境を次世代に引き継げるよう、環境負荷の低減に向けた取組をより一層推進してまいります。

令和3年3月

千葉県企業局長 岡本 和貴